



毎月 1 回 1 日発行
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8(新小伝馬町ビル 6F)
電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：水落雅彦

編集委員会：津島存佐 松岡一成 宮下妙香 佐々木靖
野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



災害復旧技術専門家派遣（山形県庄内町）令和 6 年 7 月豪雨により被災した橋梁の復旧支援（R6.8.27）

目 次

「令和 6 年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について……………	2
「令和 6 年 8 月 26 日から 9 月 3 日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」について……………	4
激甚災害の指定に伴う特別財政援助を行います……………	6
地方公共団体の道路除雪費に過去最大の支援を実施……………	8
令和 6 年度水防専門家の派遣実績について……………	11
令和 6 年度災害復旧技術専門家の派遣実績について……………	13
河川入門講座（34） 超過洪水対策—想定外から L1 L2へ—……………	松田 芳夫…16
防災課だより 水管理・国土保全局 防災課 —配置図—……………	18
協会だより 令和 7 年度災害復旧実務講習会のお知らせ……………	19
災害復旧技術専門家の登録証伝達式のご紹介（東北地方整備局）……………	21
被害報告……………	令和 7 年 2 月 28 日現在（令和 6 年）…22 令和 7 年 2 月 28 日現在（令和 7 年）…23



「令和六年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について

令和7年3月12日 内閣府政策統括官(防災担当)

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、別紙のとおり、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対する適

用措置を指定する政令が3月7日(金)に閣議決定され、本日(3月12日(水))公布・施行されましたので、お知らせいたします。

「令和六年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について

1. 激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定

※「◎」は指定済みの災害

激 甚 災 害	対 象 区 域	適用措置
		3条 4条
平成30年6月21日から令和6年2月19日までの間の地滑り	和歌山県有田郡有田川町	○
令和3年7月7日から令和6年2月15日までの間の地滑り	鳥取県東伯郡湯梨浜町	○
令和4年9月19日から令和6年2月15日までの間の地滑り	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町	○
令和5年4月7日から令和6年8月1日までの間の地滑り	和歌山県日高郡日高川町	○
令和5年5月6日から令和6年3月18日までの間の地滑り	島根県雲南市	○
令和5年6月20日から令和6年10月22日までの間の地滑り	鹿児島県大島郡宇検村	○
令和5年8月7日から令和6年2月14日までの間の地滑り	福島県東白川郡鮫川村	○
令和6年3月23日及び同月24日の豪雨	宮崎県東臼杵郡椎葉村	○
令和6年8月9日の豪雨	北海道苫前郡羽幌町	○
令和6年11月8日から同月10日までの間の豪雨	沖縄県国頭郡国頭村	○
	沖縄県国頭郡大宜味村	○
令和6年8月10日から同月13日までの間の暴風雨	岩手県下閉伊郡岩泉町	◎
令和6年11月1日及び同月2日の豪雨	島根県仁多郡奥出雲町	○

2. 適用措置の概要

- 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第 3 条、第 4 条）
- 公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土

木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。

（過去 5 カ年の実績の平均では公共土木施設等は 70 % → 83 % に嵩上げ）

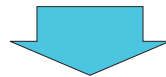
激甚災害指定により適用される措置の概要

（令和六年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令）

（第 3 ・ 4 条）公共土木施設災害復旧事業等

＜通常の災害時の措置＞（公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等）

- 公共土木施設（河川・海岸・砂防設備・道路・港湾・漁港・水道・下水道・公園等）、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、都道府県等が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象
- 公共土木施設災害復旧事業では、復旧費用の自治体の標準税収入に対する割合に応じ、段階的に国庫負担率を嵩上げ
- 補助率 70%（地方負担分への交付税措置を加えると 98.5%）
（過去 5 カ年の実績の平均）



＜激甚災害指定時の措置＞

- 補助率等を嵩上げ 70% ⇒ 83%（地方負担分への交付税措置を加えると 99.2%）
（過去 5 カ年の実績の平均）
- ※ プール計算方式（個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担）

※ 激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。



「令和六年八月二十六日から九月三までの間の 暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びに これに対し適用すべき措置の指定に関する 政令の一部を改正する政令」について

令和7年3月12日 内閣府政策統括官(防災担当)

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対する適用措置を指定する政令が、令和6年10月30日(水)に公布・施行され

ましたが、別紙のとおり、対象地域を追加指定する政令が、令和6年3月7日(金)に閣議決定され、本日(3月12日(水))公布・施行されましたので、お知らせいたします。

「令和六年八月二十六日から九月三日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」について

1. 激甚災害の指定

令和六年八月二十六日から九月三日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
(※令和6年台風第10号の暴風雨等による災害)

【対象地域】

宮崎県椎葉村
美郷町

2. 適用措置の指定

【局激】

【適用措置】

- ① 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助(法第3条、第4条)公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。
(過去5カ年の実績の平均では公共土木施設等は70%→83%に嵩上げ)

【追加指定される地域】

大分県杵築市

3. スケジュール

3月7日(金) 閣議決定

3月12日(水) 公布・施行

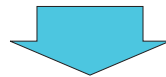
激甚災害指定により適用される措置の概要

(令和六年八月二十六日から九月三日までの間の暴風雨及び豪雨による災害)

(第 3・4 条) 公共土木施設災害復旧事業等

＜通常の災害時の措置＞ (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等)

- 公共土木施設 (河川・海岸・砂防設備・道路・港湾・漁港・水道・下水道・公園等)、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、都道府県等が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象
- 公共土木施設災害復旧事業では、復旧費用の自治体の標準税収入に対する割合に応じ、段階的に国庫負担率を嵩上げ
- 補助率 70% (地方負担分への交付税措置を加えると98.5%)
(過去 5 カ年の実績の平均)



＜激甚災害指定時の措置＞

- 補助率等を嵩上げ 70% ⇒ 83% (地方負担分への交付税措置を加えると99.2%)
(過去 5 カ年の実績の平均)

※プール計算方式 (個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

いのちとくらしをまもる 防災減災

激甚災害の指定に伴う特別財政援助を行います

～国土交通省関係では、2県56市町村を対象に
約442億円の国庫負担を措置、国庫負担率93%へ～

令和7年3月12日 水管理・国土保全局防災課

令和6年に激甚災害として指定された16災害の被災地方公共団体 2県56市町村(※) (次ページ) に対し、河川・道路などの国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業費の特別財政援助を行います。

これにより、通常の国庫負担（約1兆1,717億円）に加え、約442億円の国庫負担の嵩上げを措置し、嵩上げ後の国庫負担率は93.4%となります。

(※)激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和三十七年法律第百五十号）に基づく「特定地方公共団体」に該当した場合は、特別財政援助を行うこととなっています。

○国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業に係る国庫負担の嵩上げ額

激甚災害特例対象事業費	通常の国庫負担額	国庫負担の嵩上げ額	嵩上げ後の国庫負担額 (事業費に対する国庫負担率)
約1兆3,024億円	約1兆1,717億円	約442億円	約1兆2,159億円 (93.4%)

※ R7.3.12時点であり、今後変更があり得る

令和6年に発生した激甚災害(本激3災害及び局激13災害)に係る
国庫負担の嵩上げを措置する地方公共団体(2県19市26町11村)

災 害 名	都道府県名	市 町 村 名	備 考
地すべり 【平成30年6月21日～令和6年2月19日】 (局激)	和歌山県	有田川町	(1町)
地すべり 【令和3年7月7日～令和6年2月15日】 (局激)	鳥取県	湯梨浜町	(1町)
地すべり 【令和4年9月19日～令和6年2月15日】 (局激)	宮崎県	五ヶ瀬町	(1町)
地すべり 【令和5年4月7日～令和6年8月1日】 (局激)	和歌山県	日高川町	(1町)
地すべり 【令和5年5月6日～令和6年3月18日】 (局激)	島根県	雲南市	(1市)
地すべり 【令和5年6月20日～令和6年10月22日】 (局激)	鹿児島県	宇検村	(1村)
地すべり 【令和5年8月7日～令和6年2月14日】 (局激)	福島県	鮫川村	(1村)
令和6年能登半島地震 【令和6年1月1日】 (本激)	富山県	高岡市 氷見市 小矢部市 射水市	(4市)
	石川県		(1県)
	石川県	金沢市 七尾市 小松市 輪島市 珠洲市 加賀市 羽咋市 かほく市 能美市 津幡町 内灘町 志賀町 宝達志水町 中能登町 穴水町 能登町	(9市7町)
豪雨 【令和6年3月23日～3月24日】 (局激)	宮崎県	椎葉村	(1村)
梅雨前線豪雨 【令和6年6月8日～7月30日】 (本激)	宮城県	七ヶ宿町	(1町)
	秋田県	由利本荘市 北秋田市 上小阿仁村 羽後町	(2市1町1村)
	山形県		(1県)
	山形県	酒田市 尾花沢市 西川町 金山町 最上町 舟形町 真室川町 大蔵村 鮭川村 戸沢村 飯豊町 遊佐町	(2市7町3村)
	石川県	かほく市	(1市)
	福井県	南越前町	(1町)
	和歌山県	高野町	(1町)
	島根県	雲南市	(1市)
	大分県	杵築市	(1市)
	熊本県	産山村 五木村	(2村)
豪雨 【令和6年8月9日】 (局激)	北海道	羽幌町	(1町)
台風第5号 【令和6年8月10日～8月13日】 (局激)	岩手県	岩泉町	(1町)
台風第10号 【令和6年8月26日～9月3日】 (局激)	大分県	杵築市	(1市)
	宮崎県	椎葉村 美郷町	(1町1村)
豪雨 【令和6年9月20日～9月23日】 (本激)	秋田県	由利本荘市	(1市)
	山形県	西川町 戸沢村	(1町1村)
	石川県	輪島市 珠洲市 志賀町 穴水町 能登町	(2市3町)
豪雨 【令和6年11月1日～11月2日】 (局激)	島根県	奥出雲町	(1町)
豪雨 【令和6年11月8日～11月10日】 (局激)	沖縄県	国頭村 大宜味村	(2村)

※複数の激甚災害に指定されている自治体



地方公共団体の道路除雪費に 過去最大の支援を実施 ～今冬の道路除雪費用を追加配分～

令和7年3月18日 道路局環境安全・防災課

この冬は、年末年始や2月上旬からの大雪などにより、各地で、平年を大幅に上回る積雪を記録しています。

地方公共団体の道路除雪費は、年度当初に配分した道路除雪費を上回る執行状況となっており、財政的な追加支援の必要性が生じています。

このため、除雪費の更なる追加支援に向けて、2月21日から地方公共団体に対し、年度末までの除雪費用の執行見込みなどの聞き取りを行い、その結果を踏まえ、約557億円を配分します。この支援額は過去最大のものです。

・道府県・政令市：27自治体	国費337億円
・市町村：310自治体	国費220億円
合計	国費557億円

※当初保留分（道府県・政令市：131億円、市町村：39億円）含む

地方公共団体の道路除雪費の更なる追加支援に向けた流れ

2月21日

更なる追加支援に向け
地方公共団体の除雪費の執行状況等の聞き取り開始



3月上旬

地方公共団体からの聞き取り結果とりまとめ



3月18日（今回）

聞き取り結果を踏まえ、道路除雪費の追加配分

令和6年度 道路除雪費補助等 道府県別内訳表

【国費】

単位:百万円

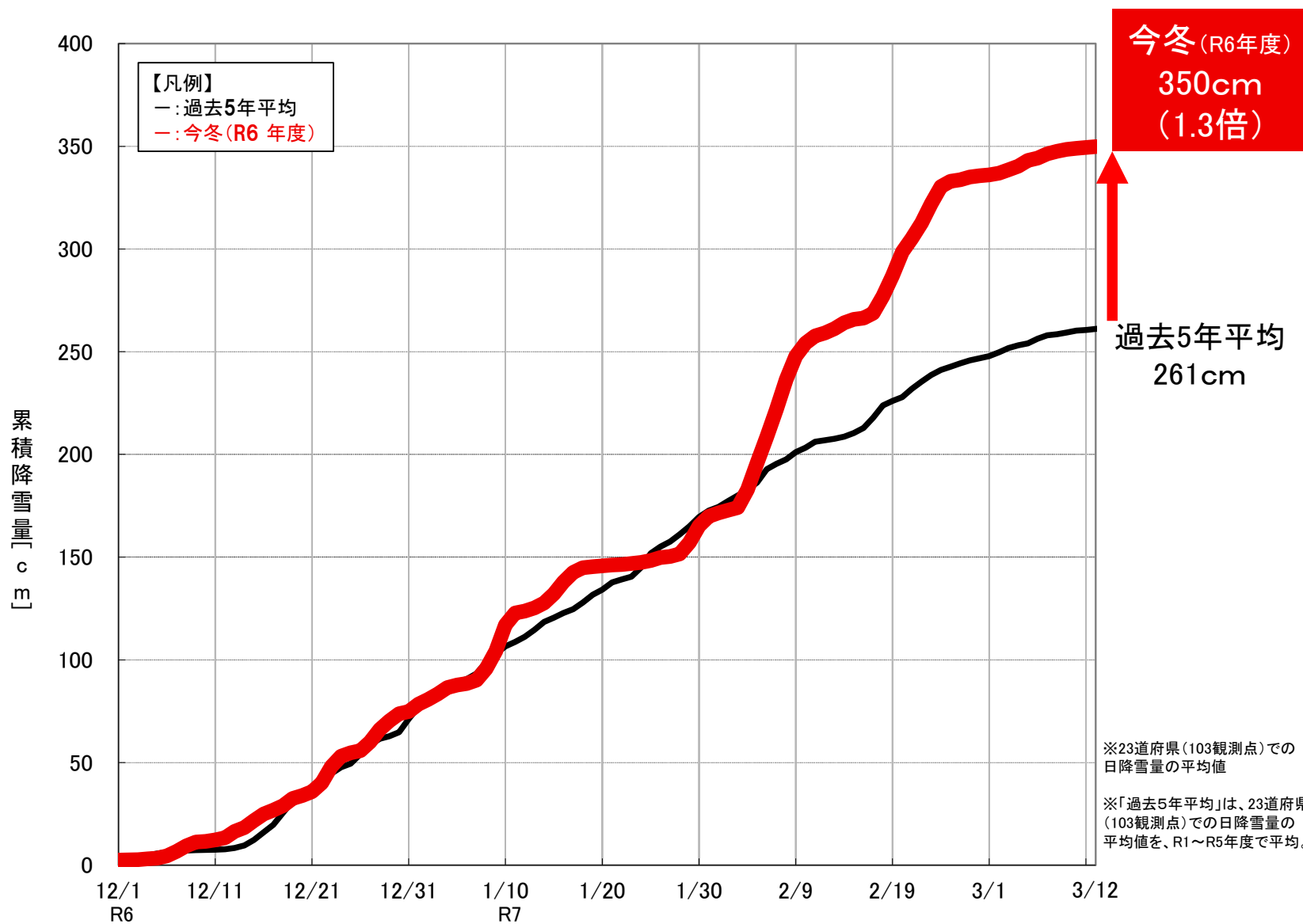
	配分額合計	道府県・政令市	市町村
北海道	11,499	8,570	2,929
札幌市	745	260	484
青森県	4,497	2,187	2,310
岩手県	2,022	1,572	450
宮城県	826	544	282
仙台市	154	53	101
秋田県	2,747	1,304	1,443
山形県	3,975	1,759	2,215
福島県	2,594	1,474	1,120
栃木県	230	140	90
群馬県	551	529	23
長野県	2,214	1,939	274
新潟県	9,967	4,697	5,270
新潟市	873	98	775
富山県	1,886	903	983
石川県	2,310	1,274	1,036
岐阜県	2,919	1,715	1,204
福井県	2,275	1,338	937
滋賀県	493	413	80
京都府	837	513	324
京都市	59	59	0
兵庫県	1,049	671	377
鳥取県	977	971	6
島根県	579	367	212
岡山県	489	379	110
広島県	694	365	329
山口県	65	65	0
全国計	55,701	33,690	22,011

※1 市町村の全国計には市町村指導監督事務費として国費8百万円(国費率10/10)を計上している

※2 四捨五入の関係で、合計と合わない場合がある。

令和6年度積雪寒冷地域の降雪状況

【令和7年3月12日時点】



令和 6 年度 水防専門家の派遣実績について

公益社団法人 全国防災協会

当協会では、水防団・消防団、国土交通省 OB 等を中心に水防技術に精通した専門家（R 7.3.31現在 57名）を派遣する制度を平成19年 2 月に創設しました。水防団等への水防に関する知識、技能の向上を支援するため、水防管理団体の要請に応じ水防訓練の講師（縄結びやシート張工、月の輪工等の指導）として派遣しています。令和 6 年度は、20機関の要

請に対し、延べ30名（人・日）を派遣しています。また、制度開始以来384機関の要請に対し、871名（人・日）を派遣しています。

※水防専門家派遣制度の詳細については、当協会ホームページ「水防専門家派遣制度」をご覧ください。
https://www.zenkokubousai.or.jp/saigai_flood.html

表－1 令和 6 年度 水防専門家派遣実績

（令和 7 年 3 月31日現在）

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	水防専門家名
1	網走開発建設部	水防演習講師	北海道北見市	R 6 . 5 . 31 6 . 1	2	2	尾 形 寿
2	滋賀県流域政策局	水防研修会講師	滋賀県守山市	4 . 26	1	1	裕 永 正 光
3	滋賀県流域政策局	水防研修会講師	滋賀県東近江市	5 . 21	1	1	裕 永 正 光
4	行田県土整備事務所	水防工法講習会講師	埼玉県行田市	5 . 21	1	1	茂 木 弘
5	尼崎市	水防工法指導	兵庫県尼崎市	5 . 16	1	1	裕 永 正 光
6	由利本荘市	水防訓練講師	秋田県由利本荘市	5 . 26	1	1	菅 原 信 雄
7	兵庫県河川整備課	水防技術講習会講師	兵庫県三木市	5 . 31	1	2	裕 永 正 光 谷 田 登志晴
8	加須市・羽生市 水防事務組合	水防訓練講師	埼玉県加須市	6 . 1	1	1	茂 木 弘
9	出雲河川事務所	水防訓練講師	島根県出雲市	6 . 2	1	6	江 角 俊 明 土 江 秀 治 木 村 克 己 土 江 清 司 元 山 勉 犬 山 正
10	出雲市消防団 斐川東部方面隊	水防講習会講師	島根県出雲市	6 . 16	1	1	江 角 俊 明
11	埼玉県行田市	水防演習講師	埼玉県行田市	6 . 22	1	1	茂 木 弘
12	大里郡利根川 水害予防組合 (熊谷市)	水防研修会講師	埼玉県熊谷市	6 . 29	1	1	茂 木 弘
13	札幌開発建設部	水防技術講習会	北海道江別市	7 . 3	1	1	後 藤 定 輝

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	水防専門家名
14	函館開発建設部 今金河川事務所	水防講習会講師	北海道今金町	8.1	1	1	後 藤 定 輝
15	留萌開発建設部 幌延河川事務所	水防技術講習会	北海道幌延町	9.19	1	1	石 澤 寛
16	帯広開発建設部 帯広河川事務所	水防技術講習会講師	北海道幕別町	10.10	1	2	平 野 正 則 増 田 宏 幸
17	島根県邑南町	水防訓練講師	島根県邑南町	11.10	1	1	江 角 俊 明
18	(公財)埼玉県公園 緑地協会	水防研修講師	埼玉県羽生市	11.6	1	1	茂 木 弘
19	旭川開発建設部	水防演習講師	北海道旭川市	R7.3.13	1	1	坂 内 利 孝
20	中国地方整備局	水防講習会講師	島根県益田市	R7.3.16	1	3	江 角 俊 明 元 山 勉 犬 山 正
計	20				21	30	

表－2 これまでの派遣実績

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

年 度	派遣先機関数	派遣回数	延べ人数 (人・日)	備 考
19年度	14	14	28	中国地方整備局 河川管理課 ほか
20年度	27	28	60	関東地方整備局 甲府河川国道事務所 ほか
21年度	27	32	65	四国地方整備局 高知河川国道事務所 ほか
22年度	22	25	50	四国地方整備局 徳島河川国道事務所 ほか
23年度	24	26	49	滋賀県土木交通部流域政策局 ほか
24年度	19	19	41	鳥取県 ほか
25年度	20	23	51	北海道開発局網走開発建設部 ほか
26年度	24	25	43	新潟県妙高市 ほか
27年度	30	34	68	青森県 ほか
28年度	28	34	65	新潟県消防学校 ほか
29年度	32	43	83	埼玉県大里郡利根川水防予防組合 ほか
30年度	27	41	78	九州地方整備局八代河川国道事務所 ほか
元年度	23	35	71	福島県 ほか
2年度	5	5	7	北陸地方整備局金沢河川河川国道事務所 ほか
3年度	7	11	13	加須市・羽生市水防事務組合 ほか
4年度	15	27	30	山形県遊佐町 ほか
5年度	20	24	39	尼崎市 ほか
6年度	20	21	30	出雲市消防団斐川東部方面隊 ほか
計	384	467	871	

※制度の発足は平成19年 2 月

令和6年度災害復旧技術専門家の派遣実績について

公益社団法人 全国防災協会

災害復旧技術専門家派遣制度は、平成15年11月に発足し、被災現地への派遣や各機関（団体）が開催する災害復旧事業関係の講習会・研修会の講師として派遣しています。

これまで延べ437機関（団体）に1,061人・日派遣しました（令和7年3月31日現在）。

令和6年度は、令和6年7月豪雨で被災した山形県酒田市、真室川町、鮭川村、庄内町の要請に基づき専門家を被災現地に派遣し、復旧工法や災害申請にあたっての留意点等のアドバイスをを行いました。

講習会・研修会では、災害復旧事業制度や復旧工法等について講習し、地方自治体職員や測量・設計業の災害担当者のスキルアップを支援しています。模擬査定講習は、実際の災害時に災害申請を行う職員を対象に、座学により災害査定の留意点等を学習し、過去に災害査定を受けた現場（机上も含む）において査定に使用した図面等をテキストに用いて模擬査定演習を行い災害査定の流れや方法を理解し、今後災害が発生した場合に対応するための研修です。

表－1 令和6年度 災害復旧技術専門家派遣実績 一覧表 (令和7年3月31日現在)

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	自治体数	派遣日	派遣回数 (日数)	延べ 派遣者数	技術専門家名	備 考
1	京都府（砂防課）	担当者会議講師	京 都 市	1	R 6 . 5 . 14	1	1	武 田 正 利	
2	北海道建設技術センター	講習会講師	札 幌 市	1	R 6 . 5 . 27	1	2	藤 田 成 人 木 村 康 裕	
3	全連九州地区協議会	講習会講師	大 分 市	1	R 6 . 6 . 3	1	1	後 藤 信 孝	
4	(一社)熊本県測量設計コンサルタンツ協会	講習会講師	益 城 町	1	R 6 . 6 . 11	1	1	後 藤 信 孝	
5	福島県（技術管理課）	研修講師	福 島 市	1	R 6 . 6 . 12	1	1	渡 辺 宏 喜	模擬査定講習
6	東北地方整備局	セミナー講師	多賀城市	1	①R 6 . 6 . 13 ②R 6 . 6 . 14	2	10	①② 大 利 泰 宏 ①② 本 田 保 恵 ①② 槻 山 敏 昭 ①② 佐 藤 正 明 ① 花 籠 利 行 ① 加 藤 孝	模擬査定講習
7	(一社)九州地域づくり協会	講習会講師	福 岡 市	1	R 6 . 6 . 17	1	1	後 藤 信 孝	
8	遠賀川河川事務所	講習会講師	福 岡 県 直 方 市	1	R 6 . 6 . 20	1	5	後 藤 信 孝 杉 山 光 徳 田 中 友 瑞 宮 原 幸 嗣	
9	福岡県久留米市	講習会講師	福 岡 県 久 留 米 市	1	R 6 . 6 . 24	1	3	後 藤 信 孝 島 本 卓 三 山 本 光 徳	
10	九州地方整備局	研修講師	福 岡 県 久 留 米 市	1	①R 6 . 6 . 25 ②R 6 . 6 . 26	2	14	①② 後 藤 信 孝 ①② 島 本 卓 三 ①② 松 本 親 久 ①② 杉 山 光 徳 ① 秀 徳 徳 穂 ① 山 口 隆 ①② 宮 原 幸 嗣 ①② 田 中 友 瑞	模擬査定講習
11	東北地方整備局	セミナー講師	仙 台 市	1	R 6 . 6 . 27	1	1	槻 山 敏 昭	

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	自治体数	派遣日	派遣回数 (日数)	延べ 派遣者数	技術専門家名	備 考
12	宮崎河川国道事務所	講習会講師	宮 崎 市	1	R 6 . 6 . 28	1	4	後 藤 信 孝 永 吉 修 平 松 本 和 信 杉 山 光 徳	
13	富山県	講習会講師	富 山 県 富 山 市	1	R 6 . 7 . 12	1	1	中 村 信 悟	
14	(一社)関東地域づくり協会	講習会講師	東 京 都 北 区	1	R 6 . 7 . 19	1	1	小 幡 宏	
15	(公財)徳島県建設技術センター	講習会講師	徳 島 市	1	R 6 . 7 . 19	1	1	九十九 聡	
16	岩手県 (砂防災害課)	研修講師	奥 州 市	1	R 6 . 7 . 18 -19	2	4	木 村 篤 佐々木 範 喜	模擬査定講習
17	(公財)青森県建設技術センター	研修会講師	八 戸 市	1	R 6 . 7 . 17	1	1	工 藤 繁 明	模擬査定講習
18	宮城県	研修講師	富 谷 市	1	R 6 . 7 . 26	1	3	大 利 泰 宏 高 橋 義 信 西 信 浩	模擬査定講習
19	(一社)岩手県測量設計業協会	研修会講師	盛 岡 市	1	R 6 . 7 . 26	1	3	木 村 篤 野 中 聡 佐々木 範 喜	
20	埼玉県 (総合技術センター)	研修講師	さいたま市	1	R 6 . 8 . 7	1	1	大 野 康 夫	模擬査定講習
21	(一社)青森県測量設計コンサルタント協会	講習会講師	青 森 市	1	R 6 . 7 . 30	1	1	古 川 達 夫	
22	徳島県	研修講師	徳 島 市	1	R 6 . 9 . 26	1	1	九十九 聡	
23	川内川河川事務所	講習会講師	鹿児島県 薩摩川内市	1	R 6 . 8 . 22	1	4	後 藤 信 孝 永 吉 修 平 松 本 和 信 杉 山 光 徳	
24	山形県	災害復旧事業の 技術的助言	酒 田 市 真室川町 鮭 川 村 庄 内 町	4	R 6 . 8 . 27	1	3	大 森 祐 一 加 藤 松 孝 小 英 伸	R6年7月豪雨
25	東北地方整備局	講習会講師	仙 台 市	1	R 6 . 9 . 24	1	2	加 藤 祐 孝 大 森 祐 一	
26	神奈川県	研修講師	横 浜 市	1	R 6 . 10 . 03	1	4	網 倉 孝 小 内 薫 久 保 徹 鶴 木 拓 也	模擬査定講習
27	山形県酒田市	災害復旧事業の 技術的助言	酒田市管内	1	2024.10.16	1	1	金 内 剛	R6年7月豪雨
28	長崎河川国道事務所	講習会講師	長 崎 市	1	R 6 . 10 . 18	1	3	後 藤 信 孝 杉 山 光 徳 田 中 友 瑞	
29	茨城県	講習会講師	水 戸 市	1	R 6 . 10 . 30	1	1	横 田 喜一郎	
30	筑後川河川事務所	講習会講師	福 岡 県 久留米市	1	R 6 . 11 . 6	1	5	後 藤 信 孝 松 本 久 杉 山 親 宮 原 光 徳 田 中 幸 嗣 友 瑞	
31	技術士会宮崎県支部	講習会講師	宮 崎 市	1	R 6 . 11 . 30	1	1	後 藤 信 孝	
32	出水地区社会基盤整備推進協議会	講習会講師	鹿児島県 出 水 市	1	R 7 . 1 . 31	1	4	後 藤 信 孝 永 吉 修 平 杉 山 光 徳 与那嶺 淳	
33	(一社)九州地域づくり協会	講習会講師	熊 本 市	1	R 7 . 2 . 5	1	1	後 藤 信 孝	
34	北海道建設技術センター	講習会講師	札 幌 市	1	R 7 . 3 . 4	1	1	藤 田 成 人	
35	遠賀川河川事務所	講習会講師	福 岡 県 直 方 市	1	R 7 . 2 . 12	1	5	後 藤 信 孝 秀 徳 山 杉 典 光 宮 原 幸 嗣 田 中 友 瑞	

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	自治体数	派遣日	派遣回数 (日数)	延べ 派遣者数	技術専門家名	備 考
36	大隅河川国道事務所	講習会講師	鹿児島県 肝付町	1	R7.2.19	1	3	後藤 信孝 永吉 修平 杉山 光徳	
37	八代河川国道事務所	講習会講師	熊本県 八代市	1	R7.2.26	1	4	後藤 信孝 松本 親久 川内 浩学 工藤 浩一郎	
38	九州地方整備局	講習会講師	福岡県 福岡市	1	R7.2.27	1	9	後藤 信孝 松本 親久 杉山 光徳 矢野 寛学 川内 幸嗣 宮原 浩一郎 工藤 友瑞 田藤 中史 藤原 史武	
	派遣機関数		派遣自治体数						
計	38		41			41	112	講習会等 現地派遣 108人 4人	

表－2 これまでの派遣実績

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

年 度	派遣先機関数	派遣回数	派遣箇所数	延べ員数 (人・日)	備 考
16年度	6	11	266	94	新潟県中越地震 ほか
17年度	8	8	9	8	静岡県地すべり ほか
18年度	12	12	12	13	静岡県台風第13号 ほか
19年度	15	15	15	15	宮崎県梅雨前線豪雨及び台風第4号 ほか
20年度	18	19	29	24	京都府地すべり調査 ほか
21年度	18	18	18	23	岡山県地すべり調査 ほか
22年度	17	17	22	30	千葉県液状化調査 ほか
23年度	22	25	28	65	茨城県東日本大震災 ほか
24年度	28	21	31	132	7月九州北部豪雨 ほか
25年度	15	19	28	27	岩手県8月9日豪雨 ほか
26年度	9	10	9	15	7月9日豪雨(山形県、長野県) 8月広島豪雨 ほか
27年度	13	18	18	37	9月関東・東北豪雨 (宮城県、福島県、栃木県) ほか
28年度	25	32	32	58	4月熊本地震 9月台風10号(北海道、岩手県) ほか
29年度	24	28	28	47	7月九州北部豪雨(福岡県) ほか
30年度	22	28	28	48	西日本豪雨(H30.7豪雨)(愛媛県)他
元年度	42	45	46	75	8月の前線に伴う大雨(九州北部豪雨)、 台風19号 ほか
2年度	15	22	15	36	令和2年7月豪雨、福島県沖地震
3年度	18	23	18	39	令和3年梅雨前線豪雨
4年度	34	38	39	70	令和4年7月豪雨、令和4年8月豪雨
5年度	38	41	40	93	令和5年7月豪雨、令和5年8月豪雨 令和6年能登半島地震
7年度	38	41	41	112	令和6年7月豪雨
計	437	491	772	1,061	

河川入門講座 (34)

超過洪水対策 —想定外から L1 L2へ—

公益社団法人 日本河川協会 参与 松田 芳夫



水害対策の河川改修事業（ダム建設を含む）を行うにあたり、水害防止の対象となる大きさの洪水、すなわち計画の対象として想定する洪水を、「計画洪水」（計画高水とも云います）と云います。

いわば「想定内」の洪水です。

そしてこの計画洪水の最大の流量を「計画高水流量」、そのときの河道の水位の高さ、これは堤防を築くときの基本になる高さですが、「計画高水位」といいます。

なお、上流に洪水調節ダムがあるときは、その洪水調節量を見込んで減った後の洪水流量に対する水位です。

一般に計画洪水としては、過去に発生した最大の洪水（「既往最大洪水」といいます）とか、水理観測データを基に推定した100年に1度とか200年に1度の大きさの洪水を採用します。

このように計画洪水は、人為的に想定したものですから、気候や気象によっては、これ以上の洪水の発生は十分予想し得るところで、国や都道府県の河川管理者は、計画洪水より大きい洪水を「超過洪水」と称してその発生を危惧しています。

経済力の限界もあり、かつては計画洪水を小さく設定しがちであり、その代償として超過洪水が度々発生しました。

そして超過洪水が発生したときは、計画洪水を大きくするという対応で、洪水のたびごとに計画が変更されるということの繰り返しでした。

こうした経験から、河川管理者は計画以上すなわち「想定外」の洪水の発生を想定していたと云えます。

但し、実際の具体的な対応手段というと洪水予報警報、水防、避難情報くらいに限定されていました。

2011年3月の東日本大震災の津波で、福島原子

力発電所が被災し大事に到ったとき、電力会社や原子力関係者は、あの津波は「想定外」だとの発言がくり返され、それは単なる言い訳に過ぎないとして世間の輿論を買いました。

この苦い体験により、防災政策の世界に大きな変化が起こりました。

従来は想定外力、設計外力というものを定め、それに対しては施設や構造物は耐え得るように設計されますが、その想定・計画以上の外力に対しては壊れたり、性能が発揮できなくても仕方が無い、それは想定外であるというものでした。

防災思想の変化というのは、自然の外力、地震や風水害の大きさには限界は無く、発生確率は小さくても超巨大外力が必ず生じ得るので、それを無視しないこと。そして如何なる場合でも、人命の安全の確保を最重点とし死者を出さないようにすること、という2点につきます。

そして、そのための技術論が、L1 L2（エルワンエルツー）の考え方です。

これはレベル1、レベル2を縮めた言い方です。

レベル1というのは、発生確率が100年に1回とか、200年に1回とかの地震や洪水を計画の値として定め、それに対して構造物を建設するもので、従来の防災事業の考え方と変わりありません。

但し、その場合であっても万一の破壊の時には、瞬時にペシャンコになったり、吹飛んだりするのはなく、人が逃げるだけの時間を稼ぐため、時間をかけて壊れる粘り強い構造の工夫をします。

レベル2は、レベル1の対象とする外力より頻度は少ないがもっと大きい外力、500年に1回とか1000年に1回という東日本大震災のような超大型の作用や外力を対象とします。

レベル 1 のように構造物の強さや大きさで対抗するのではなく、巨大災害時にも人命の損失だけは最小限にするという考えです。

そのために、土地利用、開発、都市計画、建築、避難、災害の予測、予報など、あらゆる分野の知恵と組織を総動員するものです。

国土強靱化法の制定もあって、防災対策を従来のように地震だ、火災だ、風水害だと現象の種別ごとに、又、住宅、道路、河川というような分野別の対応ではなく、地域整備、街づくりの重要課題として

総合的に考えていくという姿勢が広がりつつあるのは好ましいことです。

人間の想像力はもともと広がりがあるのに、想定内だ、想定外だと線を引いて自ら思考の自由度を制限していたのは、今から考えると不思議な感じがします。

超過洪水対策という概念を有していた河川管理の分野は、水害の発生が多かったことから生まれたのですが、時代の先を行っていたと云えます。

防災課配席図

R7.4.1 現在（前回掲載はR6.11月）

今回異動者：

災害分析官

高 橋

35-721

課長補佐

渡 辺

35-722

課長補佐

山 崎

35-726

課長補佐

林（昌）

35-739

防災企画官

磯 部

35-702

防災課長

西 澤

35-701

企画専門官

津 島

35-712

業務継続計画評価分析官

近 藤

35-731

総括災害査定官

白波瀬

35-703

（九州・沖縄・東北・北陸）

災害査定官

一 戸

35-717

（北陸・関東・四国）

災害査定官

平 塚

35-716

課長補佐

中 沢

35-738

官房参事官

矢 崎

35-803

調査係長

福 田

35-836

法規係長

藤 田

35-736

災害対策係長

永 井

35-834

計画係長

鈴 木

35-729

法規係主任

前 原

35-747

研修員

マツヤマ

35-747

緊急災害対策計画係長

松 井

35-835

地震防災係長

西 村

35-835

防災企画係長

梶 原

35-833

地震防災係

猿 田

35-825

管理係員

持 田

35-823

管理係長

徳 盛

35-824

調整係長

朝 山

35-745

企画専門官

中 原

35-801

災害監査係長

阿 部

35-746

改良計画係長

尾 崎

35-776

改良技術係長

小 嶋

35-775

基準係長

工 藤

35-773

企画係長

根 本

35-742

災害統計係長

玉 田

35-754

災害統計係員

海老澤

35-842

災害第二係長

中 山

35-744

研修員

田 村

35-753

審査係長

松 元

35-753

災害調整係長

中 田

35-737

非常勤

丹 野

35-843

予算係員

加 藤

35-735

予算係長

林（貴）

35-735

総務係長

和 田

35-733

総務係員

秋 村

35-734

災害第一係員

浅 井

35-748

災害第一係長

唐 澤

35-743

課長補佐

益 子

35-772

（中国・中部・北海道）

災害査定官

川 田

35-723

災害査定官

猪 子

35-727

（関東・東北・中国）

災害査定官

松 岡

35-719

災害査定官

水 戸

35-715

（近畿・関東・九州・沖縄）

災害査定官

児 玉

35-724

災害査定官

安 田

35-718

（中部・近畿・九州・沖縄）

（四国・中部・中国）

（北海道・東北・北陸）

災害対策室

企画専門官

石 井

35-762

災害対策室長

竹 村

35-811

課長補佐

米 田

35-832

企画専門官

箭 内

35-822

官房付

田 中

35-802

企画専門官

田 澤

35-725

防災政策調整官

西 田

35-713

災害査定官

牧之内

35-752

打合せスペース

(18)

第 910 号

防 災

令和 7 年 4 月 1 日

協会だより

令和7年度 災害復旧実務講習会の 日程が決まりました

1. 開催日 令和7年5月19日(月)～20日(火)の2日間
2. 会場 砂防会館別館シェーンバッハ・サボー
東京都千代田区平河町2-7-4
TEL 03-3261-8386 (代表)
3. 講義内容 別紙日程表(案)のとおり
4. 受講者数 500名(お申込み受付は先着順とし、定員になり次第、締め切ります。)
5. 受講費
◎会 員: 17,520円(受講費 3,420円、テキスト代 14,100円)
◎非会員: 18,500円(受講費 3,600円、テキスト代 14,900円)
6. お申込み 当協会のホームページをご覧ください。
7. その他 CPD 取得単位について
この実務講習会の取得単位は、2日間を一つのプログラムとして認定を受けています。よって、1日のみの受講での認定はできませんので、取得を希望される参加者はご注意ください。

砂防会館 アクセスマップ
周辺地図

住 所 東京都千代田区平河町2-7-4 (別館) TEL: 03-3261-8386 (代表)

最寄駅 地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口 徒歩1分



別紙

令和 7 年度 災害復旧実務講習会日程表

於：東京都千代田区 砂防会館別館シェーンバッハ・サボー

月 日	時 間		講 義 題 名	講 師 名 (敬称略)
(第 1 日目) 5月19日 (月)	12:00 ～ 13:00		受 付	
	13:00 ～ 13:05	5	主催者挨拶	公益社団法人全国防災協会 副会長 上 総 周 平
	13:05 ～ 13:20	15	最近の自然災害と防災・減災の取組について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 西 澤 賢 太 郎
	13:20 ～ 13:50	30	自然災害への備え・対応について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災企画官 磯 部 良 太
	13:50 ～ 14:40	50	公共土木施設災害復旧事業の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 総括災害査定官 白 波 瀬 卓 哉
	14:40 ～ 15:20	40	災害復旧事業の新たな取組について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災政策調整官 西 田 将 人
	15:20 ～ 15:35	15	休 憩	
	15:35 ～ 16:45	70	災害査定の留意点について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官 平 塚 修 二
	16:45 ～ 17:35	50	「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の概要について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官 牧 之 内 洋 一
(第 2 日目) 5月20日 (火)	9:30 ～ 10:00		受 付	
	10:00 ～ 11:10	70	災害復旧事業の技術上の実務について 大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化） 及び事前ルール化について デジタル技術を活用した災害復旧について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 基準係長 工 藤 一 彦
	11:10 ～ 12:10	60	改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 改良計画係長 尾 崎 開
	12:10 ～ 13:30	80	昼 食 ・ 休 憩	
	13:30 ～ 14:20	50	災害事務の取扱いについて① 災害復旧事業制度の概要と災害復旧事業の予算	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 課長補佐 益 子 修
	14:20 ～ 15:05	45	災害事務の取扱いについて② 災害復旧事業費の精算と成功認定	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害監査係長 阿 部 洋 一
	15:05 ～ 15:20	15	休 憩	
	15:20 ～ 15:50	30	防災・減災対策等強化事業推進費 ～災害対策や防災・減災対策に必要な緊急予算を支援～	国土交通省 国土政策局 地方政策課 調整室 課長補佐 青 木 朋 也
	15:50 ～ 16:40	50	二級河川日向川水系荒瀬川災害復旧助成事業について (令和 6 年 7 月 2 5 日からの大雨)	山形県 県土整備部 河川課 流域治水推進室 室長補佐 清 野 典 明
	16:40 ～ 16:55	15	災害復旧技術専門家派遣制度について ～制度紹介と活動実績～	公益社団法人 全国防災協会 理 事 富 田 和 久
	閉 講			

※講師は、業務などの都合により変更する場合があります。

協会だより

災害復旧技術専門家登録証伝達式

災害復旧技術専門家は国や都道府県を退職された方々で、国土交通本省防災課の災害査定官や国、都道府県等の防災担当の本庁課長級もしくは土木事務所長等の経歴を有し、災害復旧業務に長年携わり制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者です。災害復旧技術専門

家に登録するには、ご本人からの申請と在職していた国や都道府県の災害担当部局からの推薦に基づき審査し認定登録しています。登録証等は推薦機関よりご本人に伝達していただいております。今回、令和 7 年 3 月 5 日付で登録となった東北地方整備局 OB の方 1 名の伝達の様子をご紹介します。

東北地方整備局

○平成 7 年 3 月 24 日

令和 7 年 3 月 5 日付で認定登録された成田秋義氏（株）パスク）に統括防災官高松昭浩様から登録証を伝達していただきました。また、東北地方整備局か

ら総括防災調整官齋藤茂則様、災害対策マネジメント室長片野正章様、災害復旧技術専門家東北ブロックから本田保恵氏、槻山敏昭氏、加藤孝氏に立ち会っていただきました。



成田秋義氏 統括防災官高松昭浩様



令和 6 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 7 年 2 月 28 日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪 雨		地 す べ り		融 雪		地 震		梅 雨 前 線 豪 雨		台 風		そ の 他		合 計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北 海 道	1	200,000	93	3,819,000			3	148,000							<1> 1 <1>	<37,000> 37,000 <397,958>	<1> 98 <1>	<37,000> 4,204,000 <397,958>
岩 手 宮 城			7 18	113,500 875,200							13	427,000	(4) [2]	(94,000) [153,000]	1	397,958	[2]	[153,000]
秋 田			14	389,000	2	498,000					[2]	[57,000]	1	840,000			[2]	[57,000]
山 形 福 島 橋 本 群 馬			(2) [17] 983 3 66 9	(90,000) [2,428,962] 53,360,986 153,249 3,016,210 271,500	1	279,685									[1] 1	[3,000] 3,000	(2) [18] 984 4 66 9	(90,000) [2,431,962] 53,363,986 432,934 3,016,210 271,500
埼 玉 千 葉			[1] 10 4	[16,000] 291,000 519,500							11	658,000	(1) [1]	(9,757) [7,000]			[1] 10 15	[16,000] 291,000 1,177,500
神 奈 川									<17> (5) [10]	<1,183,000> (40,000) [1,219,340]			22	1,002,757			22 <17> (5) [10]	1,002,757 <1,183,000> (40,000) [1,219,340]
新 潟	1	850,000	44	1,522,700	2	2,600,000			90	7,359,706							137	12,332,406
富 山			8	525,000					<32> (14) [96] 413 <451> (52)	<4,498,000> (585,914) [13,381,585] 35,829,173 <77,631,697> (7,394,810)	(1)	(70,000)			1	250,000	<32> (14) [96] 422 <451> (53)	<4,498,000> (585,914) [13,381,585] 36,604,173 <77,631,697> (7,464,810)
石 川			[22] 624	[3,225,375] 352,987,571					[355] 5,909 <1> (1) [2]	[154,080,964] 894,390,215 <60,000> (6,000) [220,000]	2	74,000					[377] 6,535 <1> (1) [2]	[157,306,339] 1,247,451,786 <60,000> (6,000) [220,000]
福 井 山 梨			28 13	1,239,000 2,056,000					15	1,277,500			3	61,000			43 16	2,516,500 2,117,000
長 野			50	1,191,000							13	558,700			(1) 1	(9,900) 9,900	(1) 64	(9,900) 1,759,600
岐 阜			75 <2>	2,871,487 <700,000>	1	300,000			1	60,000			[1] 42 <2>	[18,000] 2,237,500 <500,000>			[1] 119 <4>	[18,000] 5,468,987 <1,200,000>
静 岡 愛 知			61 23	4,157,600 903,000	4	873,000							62	3,541,000			127 23	8,571,600 903,000
三 重 滋 賀			5 6	258,504 151,000							1	11,038	[2] 99	[51,332] 2,183,039			[2] 105 6	[51,332] 2,452,581 151,000
京 都 大 阪			31 1	451,000 10,000							4	74,500					35 1	525,500 10,000
兵 庫 奈 良			[1] 19 6	[10,000] 371,000 111,000	1	1,100,000							14	101,500			[1] 33 7	[10,000] 472,500 1,211,000
和 歌 山			<1> 38	<5,000> 882,100	6	3,060,000							1	5,000			<1> 45	<5,000> 3,927,100
鳥 取 島 根 岡 山 広 島			<1> 24 119 44 192	<1,987> 863,987 1,278,800 322,601 2,636,741	4 2	774,856 2,445,000					2 95	89,000 3,268,407	6 54 43	140,000 424,061 843,240			<1> 30 222 98 236	<1,987> 1,727,843 7,132,207 746,662 3,529,981
山 口			[1] 47	[20,000] 1,026,000							(3) [1]	(45,000) [2,000]	26	490,000			(3) [2]	(45,000) [22,000]
徳 島 香 川			14 9	231,500 222,731	1	300,000			<1>	<150,000>	7	138,000	11 14	714,000 188,900	1	150,000	33 24	1,383,500 561,631
愛 媛 高 知			88 61	1,139,300 1,865,400	1	150,000			4 1	208,000 13,000	56 13	967,600 329,000	32 66	346,000 1,573,000			<1> 181 141	<150,000> 2,810,900 3,780,400
福 岡			[1] 36	[43,000] 1,029,500	1	250,000							29	1,748,900			[1] 66	[43,000] 3,028,400
佐 賀			22	167,900	2	281,000					(1)	(18,000)	4	143,000			28 (1)	591,900 (18,000)
長 崎 熊 本			58 29	1,578,500 575,283	2 3	750,000 570,000					33 92	735,700 901,034	15 105	99,500 1,860,576			108 229	3,163,700 3,906,893
大 分			10 (1) [1]	320,060 (20,000) [20,000]							[2] 71	[300,000] 3,222,700	[5] (4) [1]	[238,000] (25,000) [3,000]			[7] (5) [2]	[538,000] (45,000) [23,000]
宮 崎			129	3,768,000	2	2,000,000			3	278,000	11	489,000	271	8,835,500	1	10,000	417	15,380,500
鹿 児 島									<3> 6	<401,000> 644,000			<2> [1]	<85,000> [29,000]			<5> [1]	<486,000> [29,000]
沖 縄			45 [11] 32	1,189,350 [2,294,000] 3,834,000	4	993,600					228	12,462,500	177	4,639,760			460 [11] 32	19,929,210 [2,294,000] 3,834,000
新 潟 静 岡 浜 松			1 3 (1) 1	70,000 243,000 (50,000) 50,000					(14) [41] 361	(597,402) [8,459,153] 13,352,084			1 9	72,000 340,000			361 2 12 (1)	13,352,084 142,000 583,000 (50,000)
北 九 州			<4> (4) [55]	<706,987> (160,000) [8,057,337]					<505> (86) [504]	<83,923,697> (8,624,126) [177,361,042]	(5) [5]	(133,000) [359,000]	<4> (9) [13]	<585,000> (128,757) [499,332]	<2> (1) [1]	<434,958> (9,900) [3,000]	<515> (105) [578]	<85,650,642> (9,065,783) [186,279,711]
補助計			52 3,255	9,946,498 464,836,258	40	17,275,141	3	148,000	6,803	953,411,678	1,291	48,103,379	2,081	64,812,349	7	857,858	13,430	1,540,548,165
直 轄 計			52 3,255	9,946,498 464,836,258	40	17,275,141	3	148,000	6,846	953,411,678	1,291	48,103,379	2,081	64,812,349	7	857,858	13,430	1,540,548,165
合 計	2	1,050,000	3,203	454,889,760	40	17,275,141	3	148,000	6,846	953,411,678	1,291	48,103,379	2,094	69,728,709	9	892,163	13,568	1,620,248,604

※上段()内書は、公團分、[]内書は、水道(令和6年4月以降)・下水道分、< >内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月 2 回 (15日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html

令和 7 年 発生主要異常気象別被害報告 令和 7 年 2 月 28 日現在（単位：千円）

	冬期風浪及び風浪		豪 雨		地 す べ り		融 雪		地 震		梅 雨 前 線 豪 雨		台 風		そ の 他		合 計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
秋 田					1	50,000											1	50,000
山 形					[1]	[350,000]											[1]	[350,000]
新 潟	1	100,000			1	350,000											1	350,000
石 川	1	300,000															1	100,000
福 井							1	302,000									1	300,000
長 野															1	20,000	1	302,000
和 歌 山					4	1,080,000											1	20,000
佐 賀					2	860,000											4	1,080,000
宮 崎									1	80,000							2	860,000
補助計					[1]	[350,000]											1	80,000
	2	400,000			8	2,340,000	1	302,000	1	80,000					1	20,000	[1]	[350,000]
合 計	2	400,000			8	2,340,000	1	302,000	1	80,000					1	20,000	13	3,142,000

※上段（ ）内書は、公園分、[]内書は、水道・下水道分、< >内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月 2 回（15日、月末）国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック
http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html